「令和４年度奈良電子自治体共同運営システム施設予約会館追加業務」に係る質問及び回答

項番	項目			質問内容	回答
1	本番環境での設定について	03_仕様書 (6ページ) (4)本番環境での設定		仕様書の6ページに「検収済の評価環境と同一の設定を、本番環境に反映させること」と記載されていますが、評価環境の設定ファイルをエクスポートし、本番環境にインポートすることで設定を移行することは可能でしょうか。 それとも評価環境と同様、本番環境においても最初から設定作業を行う必要があるのでしょうか。	評価環境の設定ファイルの一部について、CSV形式で出力することは可能ですが、本番環境への取込には対応しておりません。したがって、本番環境において、評価環境と同様の設定作業を行う必要があります。